

## むつ市議会第221回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成26年9月9日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）15番 中村正志 議員

（2）18番 大瀧次男 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

|     |         |     |           |
|-----|---------|-----|-----------|
| 2番  | 横 垣 成 年 | 3番  | 工 藤 孝 夫   |
| 4番  | 佐々木 肇   | 5番  | 川 下 八 十 美 |
| 7番  | 村 川 壽 司 | 8番  | 佐 賀 英 生   |
| 9番  | 東 健 而   | 10番 | 石 田 勝 弘   |
| 11番 | 富 岡 幸 夫 | 12番 | 齐 藤 孝 昭   |
| 13番 | 濱 田 栄 子 | 14番 | 浅 利 竹 二 郎 |
| 15番 | 中 村 正 志 | 16番 | 半 田 義 秋   |
| 17番 | 村 中 徹 也 | 18番 | 大 瀧 次 男   |
| 19番 | 富 岡 修   | 20番 | 佐々木 隆 徳   |
| 21番 | 上 路 徳 昭 | 22番 | 鎌 田 ち よ 子 |
| 23番 | 菊 池 光 弘 | 24番 | 岡 崎 健 吾   |
| 25番 | 白 井 二 郎 | 26番 | 山 本 留 義   |

欠席議員（1人）

6番 目 時 睦 男

説明のため出席した者

|                             |           |             |         |
|-----------------------------|-----------|-------------|---------|
| 市 長                         | 宮 下 宗 一 郎 | 副 市 長       | 新 谷 加 水 |
| 教 育 長                       | 遠 島 進     | 公 管 企 業 者   | 遠 藤 雪 夫 |
| 代 監 査 委 員                   | 阿 部 昇     | 選 挙 管 理 会 長 | 畑 中 政 勝 |
| 農 委 員 会 長                   | 立 花 順 一   | 総 務 政 策 長   | 伊 藤 道 郎 |
| 財 務 部 長                     | 石 野 了     | 民 生 部 長     | 松 尾 秀 一 |
| 民 理 保 福 理 社 部 事             | 猪 口 和 則   | 保 健 福 祉 長   | 花 山 俊 春 |
| 経 済 部 長                     | 浜 田 一 之   | 建 設 部 長     | 鏡 谷 晃   |
| 下 水 道 長                     | 酒 井 嘉 政   | 川 内 庁 舎 長   | 松 本 大 志 |
| 大 所 畑 庁 舎 長                 | 畑 中 恒 治   | 協 野 所 野 舎 長 | 白 尾 芳 春 |
| 会 管 総 政 理 出 納 室 計 者 務 部 事 長 | 鹿 内 徹     | 選 挙 管 理 会 長 | 館 健 二   |



務部課事  
策務  
総政総主

小 島 勝

事務局職員出席者

|      |       |   |     |     |     |
|------|-------|---|-----|-----|-----|
| 事務局長 | 柳 田   | 論 | 次 長 | 濱 田 | 賢 一 |
| 総括主幹 | 佐 藤 孝 | 悦 | 主 幹 | 小 林 | 睦 子 |
| 主任主査 | 村 口 一 | 也 | 主 事 | 山 本 | 翼   |

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、中村正志議員、大瀧次男議員の一般質問を行います。

## ◎中村正志議員

○議長（山本留義） まず、中村正志議員の登壇を求めます。15番中村正志議員。

（15番 中村正志議員登壇）

○15番（中村正志） おはようございます。自由民主党、自民クラブの中村正志です。むつ市議会第221回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

宮下宗一郎市長が市長に就任されて本日が73日目であります。近代の民主主義政治においては、

新政権の最初の100日間をハネムーン期間と呼んで、批判や性急な評価を避ける紳士協定みたいなものがあります。これは、1933年、フランクリン・ルーズベルトがアメリカ大統領に就任したとき、全国産業復興法や農業調整法など、後にニューディール政策と総称される複数の重要法案をわずか100日程度で矢継ぎ早に成立させ、この業績を有名なラジオ演説の中で、私の100日間をよく見てほしいと国民に語りかけたのが始まりとされています。

この点からいうと、まだハネムーン期間であります。しかしながら、奥様とならまだしも、私のような男とハネムーンというのも気色のいいものでもありませんし、二元代表制の一翼を担う議会の一員としての使命から、言にくいこと、聞にくいこともお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、日本では昔から先人の方が我々に処世術のようなものをことわざという形で残しております。この中に、今回ぜひ取り上げたいものが1つございます。それは、「親孝行したいときに親はなし」、「親孝行したいときに親はなし」であります。また、これをもじった川柳がございます。「親孝行するかしないか親次第」、もっとひどいものもあります。「親孝行したくないのに親がおり」。恐らく今笑われた方は、心のどこかに何かひっかかるものがあるのではないのでしょうか。

なぜこれを取り上げたのかといいますと、決して宮下市長や私が早くに父親を亡くしているということではなくて、政治に当てはめてみても、非常に大切なことわざであると感じているからであります。すなわち、手を打つべきときに早急に手を打っておかないと取り返しのつかないことになるということでもあります。現在の人口減少問題などは、まさに典型的な事例ではないのでしょうか。このことわざの本質を忘れることなく、山積する

諸課題に取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、市長の政治姿勢についてであります。新市長に対して最初にどの質問をするか、私自身いろいろ考え、悩みましたが、これに決めました。宮下市長は、立候補するまで、あるいは選挙戦を通じて、政治経験がない、地元で長い間いなかった、年齢が若い、世襲であるとの懸念に対してどのように挑んできたのか、また今後挑んでいくのか、最初にお尋ねをいたします。

次に、宮下順一郎市長の突然の訃報は、むつ市民にとっても、私にとりまして大きな悲しみであり、大きな喪失でありました。その中でも特に私が感じたことは、むつ下北の原子力政策のリーダーを失ったということでありました。いまだに先行きの定まらないエネルギー政策の中で、地域を代表するリーダーの役割は非常に大きなものがあります。今後は、新市長にオピニオンリーダーとしてその役割を担っていただかなければなりません。

そこで、2点目として、電源立地地域の首長として、原子力政策をどのようにリードしていくのか、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目は、市長の公約の中から、ポスターにも掲載したむつ市が一番についてお尋ねをいたします。宮下市長が目指すむつ市が一番を実現するために何をすべきか、市長の考えをお伺いいたします。

質問の第2は、自治体の広報戦略についてであります。広報という言葉は、比較的新しい言葉で、1947年にGHQが各都道府県にPR O設置を求める通達を出したのが始まりだとされています。PR O、パブリック・リレーションズ・オフィスをどのように日本語に訳せばよいか考えたところ、当時の46都道府県のうち、富山県を初めとする3

つの団体が「広聴」と翻訳し、残りの43団体が「広報」と翻訳したのが現在まで続いております。

私は、政策と広報広聴は自治体経営の両輪であると考えます。政策を強く進めるためには、広報広聴が必要であるし、新たな政策をつくり出すのにも広報広聴は欠かせないものであると考えるからであります。

現在の地方自治体は、住民参加、参画を経て地方分権の礎が築かれ、住民協働、パートナーシップの関係へと変化しています。国から移譲された権限と財源を活用し、それぞれの地方自治体が自らの責任と判断において地域のニーズに合った政策を推進することが求められるとともに、住民に対する説明責任を果たさなければなりません。つまり地域のニーズを把握し、政策決定の過程で情報の開示と住民参加、住民協働を確保し、合意形成を行っていかねばならないことから、広報のあり方にも大きな変革が必要となってきたと私は考えます。これまでのお知らせ型の広報と決別し、ターゲットを明確にした訴求効果の高い戦略的な広報活動を大胆に実行することが地方自治体には求められております。

以上を踏まえ、お尋ねをいたします。

1点目、自治体の広報物とはどうあるべきか。むつ市としての考え方、実践していることも含めてお答え願います。

2点目、むつ市の広報物の作成、公開までの手順はどうなっているのか。

3点目、地方分権、市民協働の時代の自治体広報の担う役割とはどうあるべきか。情報が過多で、情報の接触方法が多様化している現在では、受け手にとって関心のない情報はスルーされてしまいます。受け手が見たい、聞きたいという情報しか伝わらない。つまり送り手の都合や自己満足は通用しないという現実があります。だからこそ私は戦略的な広報が必要と考えます。

4点目、むつ市として戦略的広報の必要性についてどのように捉えているのかお尋ねをいたします。この広報戦略をまちづくりの推進に連携させ、体系化したものがシティプロモーション、あるいはシティセールスと呼ばれ、現在注目を集めております。シティプロモーションを定義するとすれば、地域を持続的に発展させるために地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより人材、物材、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくことだと言われております。宮下市長が唱えるむつ市が一番を実現させるためには、シティプロモーションは有効な手法であると私は考えます。

そこで5点目、シティプロモーションについて、むつ市としてどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

以上、壇上からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。中村議員のご質問にお答えいたします。

市長の政治姿勢についての1点目、政治経験がない、地元に関わりがなかった、年齢が若い、世襲である、この懸念にどう挑むのかとのお質問があります。まず、地元に関わりがなかったということに関してですが、この点は私自身にとりましても、それから市民の皆様にとりましても、むしろプラスの材料ではないか、このように考えております。この故郷を離れ、改めてむつ市をフレッシュな目線で見、客観的に見る機会を得ることができた、このように思っています。私の発想、それから着想、これは常に前を向いています。将来のことのみであります。むつ市の発展のことのみ、これを考えているところであります。もちろん政策の企画立案は、過去を把握し、現在の情勢

を見詰め、将来の予測があって初めてできるものであります。政策の継続性、この観点から過去を学ぶことは大変重要なことであると思いますが、長い間地元に関わりがなかった私は、今からむつ市を変えようとした人たち、これまでそういう声を上げられなかった人たち、そしてこれまで多くのこのむつ市を支えてきてくれた人たちの力を再結集できる存在なのではないか、このように考えております。このふるさとを愛し、これからのむつ市を変えていこうと思う多くの市民の皆様や、そしてこの議場にいらっしゃる議員の皆様とともに歩み、生まれてよかった、住んでよかった、訪れてよかった、こう思えるむつ市をつくっていききたい、虚心坦懐にそのように思っております。

政治経験がない、そして年齢が若い、この批判に関しましては、現在現状を申し上げれば35歳ということで、東北一若い市長ということになりました。確かに直接的な政治的経験はございません。ただ、中央省庁での経験はあります。国会の対応や国会議員との関係では、極めて近いところで仕事をしてきたわけですし、また行政経験という意味では、国の政策の企画立案を担当し、具体的には法律、税制、予算、さらには長期計画の策定と国の中枢でかけがえのない経験をさせていただいております。これを生かしつつ、市議会議員の皆様のご支援、そして市民の皆様との協働により市政の課題解決に取り組み、その中でしっかりと仕事をすることで、この若いという批判に答えていきたい、そのように考えております。

なお、今回の組閣によって40歳の経済産業大臣が誕生しました。彼女もまた経験を買われての起用だったと思います。重要なのは、経験とこれからの結果でありまして、年齢は余り重要ではないのではないか、このように考えております。

さらに、世襲ということに関しましては、さまざまなお意見や考え方があると思いますけれど

も、私は前市長と親子だからということではなく、自分の意思で市長選挙に立候補し、2万1,844名の方々からご支持をいただき、新市第4代目の市長に就任をさせていただきました。これは、多くの市民の皆様の新しいむつ市が今から始まる、新しいむつ市をこれからスタートさせてほしい、そういう願いであった、このように感じているところであります。私自身、選挙を経て市長になったということは、これは世襲だということとは考えておりません。今はただ、1票1票の重みを感じ、皆様から寄せられた信頼と期待に応えるため、渾身の努力を傾注してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、電源立地地域の首長として原子力政策をどのようにリードしていくのかについてのご質問にお答えいたします。原子力政策につきましては、昨日浅利議員のご質問に対しまして、エネルギー基本計画にのっとった原子力政策の堅持を訴えていきたいと答弁しておりますが、同計画に示されているとおり、まずは安全性の確保を第一とし、長期化する原子力発電所の稼働停止や、建設中断等により立地地域の経済が深刻な影響をこうむっている現状をしっかりと国に理解していただき、安全審査の迅速化を求めて早期の再稼働や工事再開につなげていきたいと考えております。

また、これまで国策としての原子力政策に協力してきた立地地域の経緯等も踏まえ、地域の実情に応じた支援策の充実や、国の立地地域との信頼関係の構築についても積極的に働きかけていくことが重要であると強く感じているところであります。これら国の原子力政策に対する訴えを実現するためには、この下北地域の関係自治体が一致協力し、さまざまな提言や要望活動を行うことが肝要であります。国や県からの情報を共有し、相互の共通理解を深め、政治力を結集することによっ

て、地域の実情や要望を訴える発信力を強めていく必要があるとの考えから、その中で関係自治体による協議体を設置し、定期的に懇談、意見交換する場にしてきたいことを提案させていただきました。

現在全国的組織としては、全国原子力発電所所在市町村協議会がありまして、当市も準会員として参画しているところでありますが、国内での地域的組織の整備は進んでいない状況にあります。

国としても、エネルギー基本計画の中でフランスやイギリスなどの諸外国に倣い、地域における対話や情報共有のための取り組みを強化することとしております。これを参考に協議会の設立を検討してまいりたいと考えております。

下北地域は、原子力関連施設の集積地であり、この地域で当市が担う役割に寄せられる期待も大きいものと認識しておりますが、県、国に対してもしっかりと発言をし、日本の原子力政策をリードしていきたいと考えております。

さらには、前市長がIAEAにその取り組みが評価され、オーストリアのウィーンで講演を行ったように、私もまた世界に認められる市長、リーダーとなるよう邁進してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、むつ市が一番を実現するために何をすべきかとのご質問であります。端的に申し上げますと、私は市民の力の結集、これが必要だと思っております。私は、市民の皆様と常に向き合う政治を目指しており、地域の実情に沿った施策をこれから展開してまいらなければならない、このように考えております。これまでのむつ市では、市民協働によるまちづくりの実現ということで多くの取り組みがなされてきましたが、これを一步も二歩も進めていかなければいけないと考えております。

一方で、私の力、そして行政としての力にも限

りがあります。私は、市民協働によるまちづくりを盛り上げるための旗振り役となり、市民の皆様にごんごん市政運営に参画していただけるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

一つの例として、先般県内の市町村では初の試みとなるむつ市道路・水辺のサポーター制度をスタートさせたところであります。本制度の趣旨に賛同する団体と市が協働して道路や河川等の美化、清掃活動を行い、町内の道路や川辺をきれいにする、それがやがては市全体に広がり、むつ市がきれいになり、県内でも一番きれいなまちになる、そのような市民の取り組みを後押ししたり、市民からのアイデアを市政にどのように生かしていくかもリーダーの仕事であると、このように自覚しております。

以前本市に主力工場を持つアツギ東北の役員の方が、このような地方にあっても、常に断トツ、断トツのもの、ナンバーワンのもので、そしてオンリーワンのものづくりを目指さなければ世界市場で生き残っていけない、このように話しておられたと伺っております。先般横垣議員から、ナンバーワンではなくオンリーワンを目指すべきだというふうな指摘もありました。私は、オンリーワンというのは、一つしかないという意味ではナンバーワンでもある、このように思っております。私は、足元を見据えながらも、常にグローバルな感覚の中でナンバーワンを目指すということでむつ市の将来を確かなものにしていきたい、このように考えております。そして、むつ市のリーダーとして、むつ市のさまざまな取り組みや活動が一番すばらしいと思っただけのようなまちづくりを目指してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、自治体の広報戦略についてのご質問についてでございますが、私は広報は市政と市民をつな

ぐ最大のツールであり、最も重要な事業の一つであると考えている、このことをまず初めに述べさせていただきますと思います。このような思いから、先月広報事業などの効果判定等を目的として行われた副市長を委員長とする事務方の施策評価会に市長として初めて参加させていただきました。この施策評価会の中では、発行直前の8月11日号のむつ市政だよりを手にしながら、表紙のまさかりレガッタの写真が何を訴求しているものなのか、中身の内容において市が何を伝えようとしているのか、市の施策について伝えるべきことがあるのではないか、このようなことを感じました。広報紙で伝えたいことは何か、そのためにはどうすればいいか、市民の活動を強調して伝えてはどうかなど、しっかりとした考えを打ち出し、検討を行い、市政だよりについては全面的にリニューアルをするようその場で担当に指示したところであります。

私の考えとしては、市政だよりは市民の皆様のご活動と市政の取り組みを紹介するものだというふうにご考えております。そのような視点に立って今後見直しを図ってまいりたいと、このように考えております。

ご質問の1点目、自治体の広報はどうあるべきかについてお答えいたします。市の広報は、むつ市政だよりや各課からのお知らせなど、紙媒体での広報のほか、ホームページやフェイスブックなどインターネット媒体を利用した広報、そしてエフエムアジュールによるラジオを利用した広報などが挙げられます。これらの広報を通じて発せられる情報は、市民生活に密着したものでありますことから、誤りのない簡潔でわかりやすい内容でお届けすることを旨として行っているものであります。

次に、2点目の広報物の作成、公開までの手順につきましては、担当部長から答弁いたします。

次に、3点目の自治体広報の担う役割と4点目の戦略的広報の必要性については、関連がございますので、一括してお答えいたします。

中央集権から地方分権への流れの中で、地方自治体は自らの責任と判断で地域のニーズに合った政策を推進することが求められています。市民と行政が協働のパートナーとしてともに知恵を出し、まちづくりに参加するという地方自治の本来の原則が肝要と考え、単なるお知らせではなく、まちづくりへの関心を呼び起こすような内容での情報提供を行うことが市民協働参画における広報の役割である、このように考えております。広報を行う目的を効果的に達成するための戦略は、最少の経費で最大の効果を発揮しなければならないという自治体経営の原則に即するものと認識しています。このためには、広報の目的や伝えたい対象者を明確にし、情報を伝えたいターゲットの視点で捉え、強くアピールできるよう広報を行うと同時に、職員一人一人がこの原則を認識し、受け手の立場に立った情報発信、経営感覚を持った事務遂行が必要であると考えております。

なお、繰り返しになりますが、現行の広報紙につきましても、内容、構成等一考を要するものと判断し、戦略的な広報への転換を図るよう担当へ指示しておりますので、さまざまな検討が加えられた後に、年内にはこれまでとは異なる広報紙をお届けできるものと考えております。

議員ご指摘の市外を意識した場合に有効であるホームページなどによる広報につきましても、必要な情報が探しやすいようにページごとのデザインが見やすく統一され、かつターゲットのニーズに合った内容が用意されていることが求められます。現状の市のホームページは、コンテンツを一元的に管理するとともに、庁内各課がホームページを編集する際にも、レイアウトなどのスタイルを自動的に統一化されるよう専用のシステムを

採用しており、見やすく、かつ使いやすさを高めております。

次に、5点目のシティプロモーションについてであります。さきのむつ市議会150回臨時会において、私はこの場から、むつ市がさまざまな分野で1番になる、また観光産業などを盛り上げていきたい、このように述べさせていただきました。これは、まさしくむつ市を全国へ売り込むシティプロモーションである、このように考えております。市内には、特産品、景勝地、温泉など、数え切れないほどの魅力的なものがあります。これを市民の皆様とともに磨きつつ、全国へ売り込むことも私に課せられた使命の一つであると考えております。「むつ市のうまいは日本一！」であります。ゆるキャラグランプリ2014へムチュランファミリーがエントリーしたことも、今夏の伝統的な田名部まつりがテレビで放映されたことも、これら全てがシティプロモーションである、このように考えております。私は、シティプロモーションにはさまざまな手法や可能性があるのではないかと考えておりますので、他の自治体のプロモーションの事例なども分析しつつ、体系化が可能な部分は体系化を進めるなど、鋭意研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 自治体の広報戦略についてのご質問の2点目、広報物の作成、公開までの手順についてお答えいたします。

市政だよりにつきましては、発行日の1カ月前を締め切り日といたしまして、市民連携広報課が庁内各課等から原稿を受け付け、校正後の各課確認を経て、最終的には市長の確認をいただいた後に印刷配布を行うという、こういう手順になっております。

市政だよりの掲載記事につきましては、表記方法などに関する注意点を庁内各課に通知しており

ますが、各課からの原稿を編集した後、市民連携広報課内、また政策推進監、そして私と、多くのチェックが入りますことから、編集から発行までは約1カ月という多くの時間を要することとなります。

その他紙ベースの刊行物、例えば各課からのお知らせ用のチラシや、制度をわかりやすく説明したパンフレットなどについては、各担当において作成し、その重要度に応じて所属長、部長、副市長、あるいは市長からの承認または決裁を得た後、印刷配布となりますことから、この部分におきましては市民連携広報課のチェックは入っていないということになります。

また、ホームページ掲載情報については、紙ベースの刊行物と同様に各担当が作成し、重要度に応じての確認、決裁を受けた後、インターネット上での公開となりますが、掲載してはならない事項などについては、むつ市広報広聴活動規則に定められております。

また、各課のホームページの管理者とも言うべきホームページ広報専門のコンテンツマネジャーを各課に置いておりますが、コンテンツマネジャーを対象とした研修を定期的実施してホームページが適正に運用されるような体制としております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。最初にお聞きしましたけれども、今市長が壇上で言われたこと、またこれまでの行動が圧倒的な選挙結果につながったのだろうと改めて私はお話を聞いて感じました。市長は、前市長が亡くなってからきょうまで、恐らく激動の日々を過ごして、いろいろな体験をされたことだと思います。私に

は想像もつかないことですが、それら全ての経験がやはり市長になるということなのだろうなというふうに私は思っております。

そこで、まだ私がお話をしたようなことを言う人が中にはいるかもしれませんが、それについてはこれからの市長の行動と実績で納得させていけばいいことなのだろうと思いますので、その点については心からエールを送りたいなというふうに思います。

市長という立場は、行政のトップであると同時に、市役所の中では私は唯一の政治家であるというふうに思っております。現在の大きな課題のほとんどは、これまでの現状維持とか、あるいは前例の踏襲とかでは対応できないものがたくさんあるというふうに感じております。そういうときこそ大胆な政策の転換が必要であって、常々言う市民感覚、あるいは市民目線での政治家としての決断をしていかなければならないのだろうなというふうに感じております。

よく言われることに、市役所の常識は市民の常識と同じではないことがあるというふうに言われることがあります。ぜひとも市長には、今後とも常にこれでいいのかという姿勢を持ち続けていただきたいなというふうに思っております。

そこで、これまで市長に就任してから、何か普通の感覚とちょっとずれているなと感じたことはございましたでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 中村議員のご質問は、この市役所の中で働いていて、常識と外れたことはなにかということのご質問だったと思いますけれども、私はそういったことを今この段階で感じたことはございません。

私は、まず就任してすぐに訓示ということで、皆様に対して、本当にこれから市民目線で頑張ろうよというお話、それからあとは市長目線という

のも持ってくれという話をさせていただきました。これは、やはりセクションにこだわるのではなくて、みんなもやはり一市民である、そして市のこと全体を考えるとということを心がけてやってほしいということでやらせていただいています。市役所の職員の皆様も、これは市民でありますから、皆さんがそれぞれ抱えている問題というものもあるわけです。そこをやはり皆さんが真摯に考えて、自分のこととしてやっていただいているという認識がありますし、それは前市長、それからその前の市長から私はそういう形でやってきているものだというふうに思っておりますので、今ご質問のあったような、何か世間の常識と外れたようなことがあるかと言われれば、それは今の時点ではございません。

以上です。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 現状、まだないということでありますので、それはそれで本当にいいことだと思います。先ほどもお話ししましたけれども、常にそういう姿勢を持ち続けてほしいと思います。

次に、むつ市が一番を実現するためにということでお話を聞きました。そこには市民の力の結集が必要であるということではありますが、やっぱり市民の力を結集するためには、市民に動いてもらわなくてはいけないということなのだろうと思います。それらについても、答弁の端々にこうしていきたいというふうなことが話をされていて、私もそれは感じ取りました。

このむつ市が一番、本当に大きな目標なのだと思いますし、私も大きな目標を持つことは非常に大切なことだと思っております。よく言われることに、例えが合うかどうかわかりませんが、アポロはなぜ月に行けたのか、あるいは月に絶対行くのだという大きな目標があったからであって、飛行機の性能を徐々に改善したから行けたわ

けではないというふうな話があります。やはり大きな目標を持って、それに力強く進むということは非常に大切なことだと思いますので、その点については今後とも一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、広報戦略のほうについて、次にお聞きをしていきたいと思っております。答弁を聞きまして、市長の考え方と私の考えている方向が同じ方向に向いているということで、非常にうれしく思いますし、安心をしております。

そこで、そういうことなので、ちょっと細かくなりますけれども、具体的なことも含めて再質問をさせていただきたいというふうに思います。

市長も、けさ恐らく新聞を読まれたと思っております。これらの企業のチラシの目的はどのようなことだというふうに感じておりますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 端的に申し上げますと、その企業の商品を売るためだというふうに考えます。

以上です。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） まさに売るため、要はお客様に買ってもらうためのチラシであるということだと思います。この考え方をぜひとも市役所の広報物に対してもぜひ持ってほしいということですね。先ほどもお話ししましたけれども、お知らせするというだけにとどまらず、やはりこれからの時代、協働ということを考えると、市民の方に動いてもらわなくてはいけないということで、行動に移してもらうというふうなところまでぜひとも考えていただきたいというふうに思うのです。

それでいきますと、現在今ゆるキャラの選挙がございまして、ムチュランの選挙ポスターのほうも張っていました。私それ見たのですが、ちょっと残念だなと思ったのが、全てのポスターに投票

方法がついていないのです。ある程度まとまって、投票方法はこんなのですよみたいなのがあったのですけれども、やはり市民に投票させたいのであれば、全てのポスターに投票方法を掲載してもよかったですのではないかなというふうに感じました。

また、現在市では検診のほうを無料で受けられるという、これまたいい事業を行っているのですが、残念ながら受診者数が伸びていないというふうなこともあろうかと思えます。私のところにも届きました。見ると、結構工夫されているのです。封筒にも工夫がされていましたし、中のほうにも工夫がされていました。なので、これなんかもう一歩なのかなというふうに思っております。なので、先ほど壇上でもお答えになりましたけれども、そういうふうな考え方を市政だよりあるいはホームページ、あるいは各課が出す一つ一つの広報物にまでぜひともつなげていってほしいというふうに思っております。

この広報物でありますけれども、市民の皆さんも知られるということで、それぞれ市民の皆様は3つの立場を持っているのだらうなというふうに考えています。1つとしては、行政サービスの対象としての顧客という立場です。もう一つは、主権者、納税者としての主権者、あるいは協働する住民としてのパートナーという、この3つの立場を持っていると思うのです。このどの部分に働きかけるか。それが本当に大事なのだらうというふうに思っています。そういう意味でいきますと、同じような質問になるかもしれませんが、この3つの立場を持っている住民にどういうふうな形で広報していけばいいのか、再度ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ご質問は、顧客、主権者、パートナーと、その3つの立場のある市民の皆様に対してどうやって

働きかけるかということだと思います。私この広報事業というのは、市政だよりを中心に今考えておりまして、これ月2回、年間ベースで言うと、3,000万円を超えるむつ市の結構大きな事業だというふうに認識しています。今議員からご指摘のあったこの顧客、主権者、パートナー、それぞれの立場というのがあるということであれば、私はその紙面の中にわかりやすくそれぞれの立場の人に見てもらえるような広報紙であるべきだというふうに考えています。私は、その広報というのは、市民の皆様とよりよい関係を構築するための活動だというふうな形で認識しておりますので、現在は、今見直しのポイントとしては、今見直ししているところですが、行政の発信する情報がこの住民の皆様が求めているものかどうか、それから広報が住民の皆様とコミュニケーションのツールになっているかどうか、市内の人たちにも市の魅力をアピールできるものになっているかどうかという、こういう視点で今これから見直しをしているということです。これからもその内容について中村議員のご指導をいただきたいと、ご指導を受けながらやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） ご指導と言われましたけれども、できるかどうかはあれですが、やはりちょっと平たく言うと、どうなのでしょう、役所全体として、広報のセンスを持つというのでしょうか、そういうことが大事なのだらうと思えます。

よくごみの減量政策のポスターなんかは、キャッチコピーとして、「1日100グラムの減量を」なんというのが書いてあったりするのですが、このキャッチコピー、私は全然だめだと思うのですけれども、市長、どう感じますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、個別のキャッチコピ

一について評価をするというのは、差し控えさせていたいただきたいですが、私はその議員の問題意識というのには非常に共感が持てるということだと思います。例えば「男女共同参画社会の講演会」というふうなタイトルをするよりも、「女性へのちょこっとご褒美」みたいな、そんなふうにしたほうが人目を引くし、何か皆さん来てもらえるのではないかなというようなことを私は読み物の本で読んだことがあります。まさにそういったセンスを磨きながら、多くの市民の皆様の手にとりわたる、手にとってみたいと思う、そういう広報紙に育てていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 答弁がすごくうまくて、私はどう次展開しようかなと今考えていますけれども、まさにそのとおりなのです。先ほどお話しした「1人1日100グラムの減量を」というふうなキャッチコピーつけたとしても、何をどうすれば減量できるのかと全くわからないのです。そういう意味では、私はこういうふうなキャッチコピーは全然多分受け手の側に伝わらないのだろうなというふうに感じますし、それよりだったら、よくユニセフとかのやつでありますよね、「もしあなたが1,000円支援をしてくれたら、ワクチンを14人の子供に打てます」とか、何かそっちのほうががんがん響いてくるのではないかなというふうに感じています。まさに広報のセンスを持つということで、その後市長が言われた、例えば講演会のタイトルなんか一つとっても、多分そういうことなのだろうと思うのです。

それがどこまで市内全域に行き渡るか、またそれを行き渡らせるためにも、ある程度の形にした広報戦略みたいな、広報のあり方みたいなものを体系化するべきだと思っておりますので、それにつきましては、市政だよりのリニューアルとともに、ぜひ考えていただきたいというふうに思っ

ております。

あと自治体の広報物はお知らせをするということのほかにも、それぞれが公文書なのだろうなというふうに思っております。特に現在ではツイッターやフェイスブックで簡単に情報発信をできますけれども、この情報の発信一つ一つも、突き詰めれば恐らく公文書の扱いをしなくてはいけないのだろうと思いますが、現在そのあたりについての取り扱いというのは何かきちんと決まったものはあるのでしょうか。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） フェイスブックとかツイッターとかという部分につきましては、現在は全庁的に統一したものというか、ガイドラインというか、そういうものは持ち合わせてございません。今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 最近それらでの発言で、いろんな大きな事件が起きておりますので、ぜひともそこら辺、検討していただきたいなというふうに思います。

あと役所の情報、いろいろあるだろうと思うのです。今のこの広報というのは、市長もお話しされましたけれども、ただ伝達するだけではなくて、情報の伝達を通じて住民との信頼関係を築くことだというふうにおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思うのです。そういう意味でいきますと、情報というのは隠すものではなくて、やはり公表しなくてはいけないものであるというふうに思っています。情報は発信者によって、時には都合のよいもの、悪いものに選別されまして、都合のよいものは積極的に発信される、あるいは都合の悪いものは隠されてしまうというふうな傾向があります。意図的に都合の悪い情報というのを隠すということは、住民との信頼関係は得られないというふうに考えます。なので、都合の悪いもの

も含めて、全ての情報を事実に基づいて正確に公表するということが大事で、それが結果的に住民との信頼を得ることにもつながるのだろうなというふうに思っております。それは、友人関係でも多分同じだと思うのです。とにかく腹を割って何事も隠さず腹を割ってつき合わない、本当の意味での信頼関係は生まれないということがこの市役所の情報にも言えると思いますが、市長、その点どう考えますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

都合の悪い情報というのが、済みません、具体的に何を指すのかというのは非常に難しい問題ではあると思いますけれども、私といたしましては、オープンにすべきものは常にオープンにしていく、その中で住民の皆様、市民の皆様に必要な情報を選別してやっていくということで、これからも信頼関係が築いていけるように広報活動をやらせていただきたいと思います。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） パブリックリレーションズ、関係でありますから、その点、住民との関係に十分配慮した広報活動をこれからもしていただきたいと思いますし、新しく変化していく広報活動のほうを私も見ていきたいなというふうに思います。

最後に、シティプロモーションについてなのですが、市長もお話ししておりましたとおり、また現在市でやっているいろいろな事業というのがこのシティプロモーションに多分つながっていく一つなのだろうなというふうに感じております。なので、今ばらばらとは言いませんけれども、個別にやっているふうなこの政策を、やはり市の統一した考え方のもとに行っていくことがシティプロモーションとしての成果を上げること、あるいは市長の目指しますむつ市が一番につながって

いくのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか、先ほどの答弁では研究していきたいということではありますが、最終的に体系化してシティプロモーションについてつくっていくというふうな考え方ととってもよろしいのでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 最終的にシティプロモーションを体系化するのかというご質問であったかと思えます。私自身は、このシティプロモーション、本当に中村議員と気持ちは同じでありまして、このまちの魅力を磨き上げて、そのまちの持つさまざまな地域資源が外へ向けてアピールすること、このまちの、まちというか、むつ市の認知度や好感度を上げて、地域そのものを全国やあるいは世界に売り出していくということだというふうに思っています。今の現状を見ますと、やはり各課でやっていたりですとか、そういった部分が多く見られますので、これちょっと時間はかかるかもしれませんが、できるだけ体系化してやっていきたいと。そのことによって、よりむつ市を強力に発信できる、そういう体制を築き上げていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） ぜひそのときに考えてもらいたいことが、役所はよく縦割りだというふうな言い方をされるのですが、縦割りは効率的で非常にいい面もあると思います。そこにぜひとも横の連携の考え方をつなげていただきたいと思いますというふうに思います。例えばどうなのでしょう、先ほど出ました男女共同参画事業なんか、これにもし農業政策が加わったら、農業政策における男女共同参画という事業というのは何か新しいものが生まれそうな、そういうふうな面も出てくると思いますので、縦割りのほかにも横の連携というふうなこともぜひ考えていただきたいと思いますというふうに思

います。

むつ市のいいところはたくさんあると思います。売っていくに当たって、もう一つ気をつけてほしいといいますか、大事なことは、そのいいものはとにかくいいのです。ただ、それをどの場所で他の都市と戦うのか。いいものを戦うバトルフィールドというのですか、をきちんと見きわめてやっていくと。ただただやっても、なかなか全国、世界各地で勝ち抜くことはできないと思います。そのよさが一番発揮されるであろうバトルフィールドの選び方、このあたりについて、市長、どう考えますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

どういったバトルフィールドで戦っていくのかということのご質問だと思います。私は、これは大変重要なご指摘であったと思います。我々が農産品にしても何にしても、どの市場で勝負していくのかということは常に意識しなければならないと思います。私もこの一般質問の答弁の中で申し上げましたけれども、最終的には世界を意識してやっていきたいということは申しましたけれども、まずやっぱり足元を見詰めることが大事でありまして、まずこの地域の人たちに愛される農産品であるのか、これは本当にみんな食べておいしいと思うかどうか、そこからまずスタートする。むつ市の市場からスタートして、その次は青森県であるし、その次に日本であるし、そういったことをやはり意識してやっていくと、競争力を高めていくということは非常に重要であると認識しておりますので、そういった考え方に基づいて、これからシティプロモーションにしても何にしても取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 想定していたよりもお答えが

すごくよかったので、何個か考えてきましたけれども、それは聞くまでもありませんでした。

最後に、国土交通省が7月に出した国土のグランドデザイン2050の中では、急激な人口減少、少子化対策として高次の都市機能を維持するために一定の人口規模が必要であると。交通1時間圏内に30万程度の都市圏が必要だというふうなことが述べられていました。それでいきますと、県内と言うと、青森市、八戸市、弘前市、残念ながらむつ市は1時間圏内にはない。そういうことを考えると、この下北の将来を考えると、やはりむつ市が30万都市並みの機能を果たしていかななくてはいけないのだろうなというふうに強く思うところなのでありますが、それを実現するためにも、市長が目指しますむつ市が一番、それが多分この方法の一つなのではないかなと感じておりますので、今後ともその点に注意しながら、市長とは長く議論をしていきたいなというふうに思っています。

これで質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、中村正志議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎大瀧次男議員

○議長（山本留義） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。18番大瀧次男議員。

（18番 大瀧次男議員登壇）

○18番（大瀧次男） おはようございます。一心クラブ所属の大瀧次男でございます。むつ市議会第221回定例会に当たり一般質問をさせていただきます

ます。

抽せんがいいのか悪いのかわかりませんが、今回も最後の質問者となりました。市長並びに理事者の皆様には、お疲れのこととは思いますが、最後までよろしく願いを申し上げます。

15歳で地元を離れ、青森市、仙台市で学業に励み、国土交通省のキャリア官僚としてニューヨーク領事まで務めた貴重な人材を市長として迎えることができたのは大きな喜びであります。宮下宗一郎市長の就任を心からお祝いを申し上げるものであります。

厳しい社会情勢の中、課題も多く、市長にとっては気が休まることのないかもしれませんが、健康には十分に留意され、市政のかじ取りとしてご尽力くださいますようお願いを申し上げます。

さて8月、台風11号の影響から前線が居座り、九州から四国、北海道まで、日本列島各地で集中豪雨に見舞われ、特に広島市では50カ所で土砂崩れが発生、70人を超えるとうい命が奪われる被害が発生しております。ここ下北では、大きな被害がなく、ほっとしておりますが、最近の自然災害は予測しがたい天候による想定外の被害につながる例が多く、広島市の被害を他山の石として我が身に置きかえ、日ごろの備えを怠らないよう気を引き締めていかなければならないと思っております。

一方、社会現象での弊害も予測されており、5月8日、民間の有識者でつくる日本創成会議が独自の人口試算を公表しておりますが、その内容は地方から大都市圏への人口移動が続くものとし、2040年には全国の約半数に当たる896の自治体で20歳から30歳代の女性が半減し、出生率にも大きく影響するものというものがあります。

青森県内では、40市町村のうち、むつ市を含め35市町村で出産年齢の女性が半分以下になるというショッキングな内容になっております。むつ市

の場合、人口は3万7,983人まで減少、20歳から40歳未満の女性は58%減の2,564人まで減るとされております。人口減少は、昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所も同様のデータを公表しておりますが、高齢化率が高い地方では死亡者がふえ、高齢社会から多くの人が亡くなる多死社会になり、医療、介護での失職者がふえることも想定され、出生率を幾ら引き上げても人口減少は避けられないとも指摘しております。

現実にむつ市の人口減少は確実に進んでおり、合併時には6万7,000人あった人口は、現在6万1,700人になり、この9年間で5,300人も減少しております。経済の原点と言われる人口が減少することは、地域の活力を失うこととなります。地域の活性化に取り組んでいる関係者の皆さんは、定住人口の減少を補うために観光産業に期待を込め、交流人口をふやそうと誘客に取り組んでいます。全国各地に共通する取り組みであり、そのための世界遺産の認定、国立公園の指定の動きが活発に展開されております。むつ市においても、ジオパークの指定を取りつけるための運動をしておりましたが、残念ながら今年度は見送られたのはご存じのとおりでございます。

むつ市での交流人口としては、観光客もありますが、自衛隊、電力関係のビジネス客も多くを占めております。私は、観光客のみに依存するのには厳しいものがあり、イベントにつながる施設を整備することにより交流人口をふやすことができるものと考えております。

何ごとも人がやっている、やったから自分たちもやってみようではなく、まず先んじてやることに大きな意味があります。私は、勇気を持って決断し、即実行を信条としていますが、こうした考えに立って質問をいたしますので、ご理解のうえ、前向きで誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

それでは、質問の通告に従い、順を追って質問

をいたします。

初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。市長は、就任の挨拶の中で、今までの殻を破り、壁を壊し、しがらみを振り払って新しいむつ市を皆様とともにつくっていきたい旨の発言をしておりますが、市長は生を受けたむつ市を20年以上離れ、日本はもちろん、世界を代表する都市で生活をしてきて、外から見て、地元には気づかないようなさまざまな感想をお持ちのことと思います。

そこでお伺いをいたします。1点目として、むつ市に足りないものは何か、喫緊にやらなければならないものは何があるのか、お考えがあればお聞きいたしたいと思えます。

2点目として、5月に日本創成会議が報告した人口試算では、2040年にはむつ市の出生年齢と言われる20歳から39歳の女性が58%減少、人口も4万人を欠くと予測されております。人口減少は、今でも確実に減少を続けており、予測どおりになるのではと懸念をしているところであります。

そこでお伺いをいたします。市長は、人口減少社会をどのように捉え、どのように考えているか。

以上、2点についてお伺いをいたします。

次に、各種施策の展開についてお伺いをいたします。雇用を守り、雇用を生み出す政策の中で、1次産業を含め地域に根差した産業、企業への支援、企業誘致を積極的に進める旨の発言をしております。現在定住人口が減少する中で求められるのは、観光やビジネス客を対象とする交流人口をふやすことが考えられますが、観光を目的にする誘客には各地での激しい誘致競争があり、下北一円でもまちおこしグループや関係団体が、懸命にあの手この手で努力をしておりますが、一気にふやすことは難しい現実にあります。ビジネス客も原発がとまり、激減する状況にあります。どうしても交流人口をふやす取り組みが必要と考えます

が、市長が考えている雇用、産業振興、企業誘致について、具体的な今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目は、市長が打ち出している体育館構想についてお伺いをいたします。現在の体育館は、危険な建物として使用できなく、廃屋状態で撤去されるのを待っています。市長は、多機能体育館を目指すと言っておりますが、これから建築する施設には、ただ単に競技ができればいいだけではなく、各種大会を開催することができる人が集える附帯設備を充実する必要があります。コートやスペースは大会基準を満たすことは当然として、サブコート、トレーニングルームや観覧席の整備を行い、市民の利用に供することはもちろんのこと、競技種目によっては全国大会も開催できる整備をすることにより交流人口の拡大に寄与するように整備すべきと考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、市内にある遊休地についてお伺いをいたします。現在人口減少が進み、一部住宅建設が見られますが、総じて空き家、空き地が目立ってきております。空き地だらけのまちは、どうしても活気に欠け、観光客などほかから来る人のひんしゆくを買うことになりかねません。目立つのは、むつ市だけではなく、どこへ行っても廃校になった校舎であり、草が生い茂る校庭であります。多くは、建築間もないまだまだ使える校舎が廃校になり、校庭は荒れ放題になっております。

そこでお伺いをいたします。1点目、むつ市所有の遊休地と言われる土地はどのくらいあるのか。2点目として、廃校後の校舎、校庭も含め、利活用計画はあるか。3点目として、廃校となった校舎の撤去計画はあるのか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

次に、スポーツによる交流人口をふやすための施策についてお伺いをいたします。先ほど体育館

構想についてお伺いをいたしました。むつ市にある全天候型陸上競技場は、県内でも有数な競技場で、市民の利用だけでなく、県内外の多くの競技大会が開催され、誘客に大きく貢献しております。施設が整えば、それなりに利用頻度が広がり、交流人口の誘客につながります。中途半端な施設では人を呼ぶことはできません。

そこで、1点目として、新田名部川漕艇場の整備についてお伺いをいたします。現在県内の高校の大会のほとんどが新田名部川漕艇場で行われております。この漕艇場は、かつて2人のオリンピック選手を輩出しておりますが、東北大会や全国大会を開催できる整備がなされていません。現在の3レーンだけのコースでは、出場選手の数も制限されている状況にあります。レーンをふやすとか距離を延ばす整備をすることにより、各種大会の開催が可能となります。漕艇場の整備は、県営事業になると思いますが、市としての働きかけが欠かせないものと認識しています。そこでお伺いいたしますが、既存のボートコースを拡大整備し、合宿所も併設して全国大会や東北大会の誘致や、現在市内外から多くの人々が参加している市民レガッタなどのイベントをもっと盛んにしていくべきと考えますが、市長のご所見をお聞きいたします。

次に、2点目として、釜臥山スキー場の整備についてお伺いをいたします。スキー人口が減少する中で、オリンピックでの活躍に刺激されたのか、スノーボードの愛好家がふえてきております。市内の愛好者は、施設の整った北海道に渡り滑っている人も数多くいると聞いております。スキー場をスノーボードで楽しめるように整備することは、市民のニーズに応えることでもあり、交流人口をふやすことにもなります。オリンピック競技が開けるように整備することは不可能ではありませんが、せめてハーフパイプを整備し、利用者のニーズに応える必要があります。そこでお伺いをい

たします。釜臥山スキー場の一部にハーフパイプの競技ができる施設を整備する考えがあるか、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、使用済燃料中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターについてお伺いをいたします。8月27日、原子力規制委員会の田中委員長は、むつ市に建設された使用済燃料中間貯蔵施設について、安全上の問題が大きいとは思えない、原発施設の中のプールに置くよりは早くキャスクに移し、中間貯蔵施設へ保管したほうがより安全に保管できる旨の発言をしております。これに対し、リサイクル燃料貯蔵株式会社RFSでは、再処理が前提になっている施設であることから、再処理工場の稼働が不明確の状態では利用できないとの態度をとっております。

むつ市の中間貯蔵施設は、2015年3月操業開始を目指していますが、このままでは操業開始の見通しがつけがたいと考えざるを得ません。私としては、最終処分場がいつできるのか見通しがつかない現状から、保管される使用済燃料の保管期間50年を延長せざるを得ないのではないかと受けとめております。

そこで、次の2点について市長のご所見を伺います。

1点目は、オフサイトセンターの着工はいつか。

2点目は、建設場所の変更を考えているか。

以上、壇上からの質問といたします。市長並びに教育委員会委員長には質問の意をご理解のうえ、簡潔明瞭、前向きのご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

市長の政治姿勢についての1点目、長い間むつ市を離れ、外部から見て当市の長所、短所、足り

ないものは何か、緊急に直さなければならないものはあるかとのご質問であります。

私は、15歳でこのむつ市を離れ、20年ぶりにこのふるさとむつ市に戻り、約3カ月がたちました。毎日釜臥山を見て、改めてこのむつ市のすばらしさを感じているところであります。特に海峡サーモン、ホタテ、下北ワイン、焼干ラーメン、一球入魂かぼちゃなどのこの地の絶品の食、全国ではB級グルメが流行しているようではありますが、このむつ市の食材、これはまさにS級グルメであります。そして、鯛島、川内川渓谷、アゲハチョウの夜景、葉研溪流といった風光明媚な観光スポットなど、魅力あふれる地域であると感じています。また、この夏、大湊ネブタを皮切りに大畑ふるさと祭り、脇野沢八幡宮例大祭、川内ネブタ、田名部まつりといったお祭りに参加させていただきました。参加者の熱気と見物客が多かった点につきまして、私はこのむつ市の潜在的なパワーを感じるとともに、皆様から元気をいただいたところであります。

一方で、課題といたしましては、道路等のインフラ整備のおくれ、雇用の確保や財政の健全化、地域経済の活性化、地域医療の再構築等喫緊の課題が山積している状況だと思っております。市内全域を回って改めて感じたことは、川内、大畑、脇野沢、そして旧むつ市、それぞれの地区において固有の課題があるということです。その中でも特に川内、大畑、脇野沢の各地区は高齢化が進み、人口減少に歯どめがかからない状況となっており、これらの地域をいかにして元気を取り戻していくかが私に課せられた大きな課題である、このことを心に刻んでまいりました。同時に、これらの課題はそれぞれの地区の課題とするだけでなく、むつ市の課題として再構築する必要があると考えております。

私は、小学校は大湊でした。中学校は田名部、

そして20年して戻ってきたときに川内、大畑、脇野沢が一つになったむつ市ということになります。私にとっては、一つのむつ市です。これを隔々まで元気にする、これをモットーに取り組んでまいりたい、そのように考えております。

また、子供からお年寄りまで、その生涯を通じて市民の皆様が安心して安全、そして豊かな生活を毎日送ることができるまちづくりに意を用いていかなければなりません。地域を回る中で多くの市民の皆様とお会いし、参考となるお話を頂戴する機会がたくさんありました。これらの市民の皆様からいただいた貴重なご意見やご要望に対し、それを解決する方策について日々取り組み、むつ市に住んでよかったと思う市民が一人でも多くなるよう努力をしてみたいと考えております。

次に2点目、人口減少社会についてのご質問であります。人口減少は、当市に限らず多くの自治体に共通する重い問題ではありますが、時代の大きな流れとして食いとめることは難しく、この傾向は続いていくことであろうと、このように認識しております。

本年5月、先ほど議員からもご指摘ありました日本創成会議が出生年齢と言える20歳から39歳までの女性の人口動態を試算した結果、2040年までにこの年齢層が半分以上に減る自治体が全国で896に上るとし、青森県内では40市町村のうち35市町村がそれに該当し、むつ市もその中に含まれております。

一方、むつ市の人口は合併した平成17年3月からことし3月までの9年間で、全体では5,439人、8.1%減となっており、減少率を地区ごとに見ますと、むつ地区が4.0%、川内地区が20.1%、大畑地区が17.6%、脇野沢地区が27.2%と旧町村部の減少率が顕著となっております。これらのデータが示すように、今後地域をどのように維持していくかということが私に課せられた大きな使命で

あろうかと考えております。

転入、転出に伴う人口の動きを示す社会動態の要因には、雇用、住居、教育、医療、福祉など、私たちのなりわいや生活環境を初め自然環境までも含んださまざまなものが関係してくるものですが、やはり雇用の場の創出ということが最も重要なことであり、そのために何をしなければいけないのか、知恵を絞っていかねばならない、このように考えております。

この問題に対応するために、国においては税制面の整備や規制緩和などを進めていくべきものと思いますが、それだけでは私たちの地域の人口減少には歯どめはかからず、この地域の強みに根づいた産業を興していくことが必要であろうと、このように考えております。

地方においては、小さい自治体ながらも、その地域の持つ魅力を発揮し、高知県の馬路村などの成功事例もありますことから、これらの事例も参考としながら、むつ市の強みを前面に押し出した取り組みを目指してまいりたいと考えております。

次に、各種施策の展開についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の1点目、雇用、産業振興、企業誘致について、具体的な取り組みをどのように考えているかについてであります。この件につきましては、一般質問初日の石田議員への答弁と重複する部分がありますことをご了承いただきたいと思います。

大瀧議員ご指摘のとおり、私は市長選挙において、むつ市を元気で一番を掲げ、むつ市経済の活性化に努めることとお約束したところであります。いわゆるアベノミクス効果による景気の回復基調、新興国の賃金上昇による国内への設備投資の回帰など経済状況が好転に向かっている現状にありつつも、当市の経済・雇用情勢は6月の有効求人倍率が0.66と、県内9管内の下位に位置する

など依然として厳しい状況にあるものと認識しており、雇用の創出は市政の重要な課題であり、強い決意を持って取り組まなければならないと考えているところであります。

かつての日本のように東京機関車論、これが通用する時代ではありません。東京の景気がよくなっても、日本企業もアジアや世界で水平分業している時代でありまして、その効果はただちにはこちらまでは届きません。その中で我々が何をすべきか、やはりまずは地域に根差した産業を育てていくことが第一歩だと思います。

このような観点から、当市の基幹産業の一つである1次産業の活性化を図ることが必要と考えており、農業においては当市の冷涼な気象条件を生かし、競争力が高い農産物として夏秋イチゴ、一球入魂かぼちゃ、アピオス、水産業においては全国有数の生産量を誇るナマコやホタテガイ、海峽サーモン、タラ、ヒラメなどむつ市自慢の特産品のブランド化や、農商工連携による6次産業化の推進、生産者に対する各種支援策や生産基盤の整備などを講じ、足腰の強い魅力ある1次産業に育てながら、新たな雇用の創出を目指してまいりたいと考えております。

また、雇用の創出には企業誘致が即効性のあるものとして挙げられますが、企業の誘致に当たっては企業が求める人材、工業団地や交通網などの社会基盤が整っていることなどが重要視されます。まずは当地域の特性を生かした企業は何か、これを念頭に我々が提示できる条件、土地の問題、賃料の問題などさまざまな課題を整理し、関係部署において改めて検討を加えながら、来年度からの企画として企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、私の一番の武器は若さと行動力にあると自負しております。これまでの経験をもとに、これから大いに人脈を形成し、雇用創出、企業誘

致へ向け、私自身が積極的に汗をかくトップセールスに努めることも肝要であると強く思うところでもあります。

雇用の創出は、今のむつ市の多くの子供たちの未来がかかっている問題であると認識しています。繰り返しになりますが、高校生が卒業しても、仕事がないからむつのまちを離れなければならない、大学生が戻ってこれられないという実態はさまざまな部分で憂慮すべきものであり、これからでも、今からでもしっかり取り組まなければならないものだ、そのように考えております。

雇用の創出、産業振興、企業誘致は、少子高齢化、人口減少対策に最も有効な手段であり、むつ市の未来、むつ市の発展の礎となることから、これらの難しい課題を克服するため、知恵を絞りながら適切に対処してまいり所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、体育館建設構想についてですが、先日川内小・中学校を視察した際のことです。給食を一緒に食べていた卓球部の女の子が出し抜けに、「市長さん、卓球をやるにも学校の体育館じゃ、ほかのものもやっているので狭くて隣にぶつかるし、伸び伸びやりたいんです」、このように言われました。最近、さまざまな場面で陳情や、あるいは苦情を受けるようになりましたけれども、小学生から陳情を受けたのは初めてであります。彼女にとってみれば、千載一遇のチャンス、そして勇気を振り絞ったことだったのでしょう。私の心に刻まれた要望でありました。

さて、ご質問の体育館建設構想についてですが、議員ご承知のとおり、市民体育館につきましては、昨年11月30日付で閉鎖したところであり、市民の皆様にご不便をおかけしております。

市民体育館は、市民のスポーツ振興、競技力の向上、大会開催による地域間交流と経済効果、そして市民の健康増進を図るうえにおいても重要な

役割を担ってきた施設であります。代替となる新たな体育館の建設につきましては、スポーツ関係者のみならず、市民からも多くの要望が寄せられており、スポーツの振興はもとより、むつ市経済の活性化、まちの魅力の向上を図るうえでも必要な施設であると認識しております。

新体育館のコンセプトについては、プロ、アマを問わないさまざまな交流を見据えた競技スポーツの拠点であることを理想としつつも、同時に健康づくりの拠点にもなることを思い描いております。また、具体的なイメージとしては、さまざまな競技に対応できるとともに、子供、高齢者、障害を抱える方々など、多くの市民の皆様にご利用いただける施設であることが肝要であろうと考えております。さらには、災害時を想定して太陽光発電設備の設置、発電機や食料等の備蓄が可能な防災機能をあわせ持った施設をイメージしております。今後は、市民の皆様や各種スポーツ競技団体からのご意見をお伺いしながら、建設に向けての基本構想を策定する予定です。

次に、市内にある遊休地についてのご質問の1点目については、担当部長から答弁をいたします。また、ご質問の2点目の廃校後の校舎等の利活用計画及び3点目の廃校になった校舎の撤去計画については、教育委員会からの答弁となります。

次に、スポーツによる交流人口をふやすための施策についてですが、議員ご指摘の交流人口をふやすという問題意識については、私は非常に共感を覚えます。観光を含めてむつ市を訪れる人をどのようにふやしていくのかということは大きな課題だと思っております。

この点、スポーツによる交流人口の拡大について、例えばことしは8月に青森県民体育大会がむつ市を主会場に開催され、6,289名の方々に参加いただきました。そして、来年には北奥羽総合体育大会の開催が予定されており、3,000名程度の

参加者が見込まれております。また、今週の日曜日には、むつ市観光協会などが主催する自転車の下北半島ロングライドが行われました。こうした各種の大会を招致、開催していくことで人を呼び込んでいくことは、むつ市の経済を、そして景気に大きく貢献するものと考えております。

以上を受け、ご質問の1点目、新田名部川漕艇場の整備についてお答えいたします。ボート競技の大会開催につきましては、全ての県大会のほか、東北大会についても数年に1度、ここむつ市の新田名部川C級ボートコース場で開催されており、今年度においても東北ボート選手権が開催され、東北各地より多数の選手、役員の方々にお越しいただいたところであります。

競技コースにつきましては、公益社団法人日本ボート協会のコース規格規定において、国際大会はA級、全日本選手権の各大会及び国民体育大会ボート競技はB級、地域予選会はC級のコースで行うこととなっております。また、レーンの長さは1,000メートル、2,000メートルの2種類で、直線であればならず、レーンの数はA級6レーン以上、B級5レーン以上で、C級は3レーン以上となっておりますほかにも、レーンの幅や岸との距離、水深等の基準も設けられております。したがって、むつ市の新田名部川ボートコースは、距離1,000メートルで3レーンを要し、C級の公認を受けているものの、基本的には地域予選会みの大会開催が可能な現状にあります。

過去においては、全国大会の開催が可能なボートコースの整備を下北総合開発期成同盟会として長年にわたり県へ要望してまいった経緯もありますが、県の財政事情により大規模施設については財政健全化のめどが立つまで見合わせるとともに、むつ市においても相当額の財政負担を伴うなど、厳しい経済情勢とも相まって、要望活動を取りやめたところであります。今後については、青

森県の動向も見据えながら、検討課題の一つとして考えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、釜臥山スキー場の整備についてであります。スポーツ交流による交流人口をふやすための施策として、釜臥山スキー場にハーフパイプコースを設置し、大会等の開催により、当市を訪れる人の増加を図ってはどうかのご提案であります。ことし開催されたソチオリンピックにおける日本選手団の活躍は記憶に新しく、スノーボード競技日本代表選手の活躍にも感動を覚えたところであり、交流人口をふやす一つの方策としては非常に興味深いご提案であろうと思います。

しかしながら、多量の雪を要するハーフパイプコースを設置することになりますと、例年積雪量の少ない釜臥山スキー場においては非常に不安定な要素を抱えることとなります。また、若年層の参加に限定される当該競技の特性に伴う競技人口の将来像、さらにはコース設置の位置と維持管理に要する費用などの財源対策が生じることをあわせ考えますと、現状においては極めて難しいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

加えて今後とも大瀧議員におかれましては、交流人口をふやすための方策やアイデアについてご提言を賜りますようお願い申し上げます。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターについてお答えいたします。まず、ご質問の1点目、着工予定はいつになるのかについてであります。平成24年8月に旧原子力安全・保安院が取りまとめた「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方」には、原子力発電所に係るものは示されておりますが、原子力発電所以外の原子力施設に係るオフサイトセンターのあり方については示されておらず、これらについ

ては現在も検討中でありますことから、現時点でオフサイトセンターの着工時期についてはお示しすることができないものとなっております。

次に、ご質問の2点目、建設場所の変更を考えているのかについてであります。平成24年9月に国から示されたオフサイトセンターに係る設備等の要件に関するガイドラインでは、建物に関してはコンクリート壁、換気設備、窓等の機密性の向上及び活性炭素繊維等を用いた空気清浄フィルター等により放射性を遮断する機能を講じることなどの条件が新たに付されていることから、設計については見直すことになるものと思われま

す。一方、立地要件に関しては、原子力発電所に係るオフサイトセンターにおいては、施設から5キロ圏外とされておりますことを踏まえましても、現在の建設予定地が使用済燃料中間貯蔵施設から約9キロメートル離れておりますので、変更を迫られることはないと考えております。

現在の建設予定地は、既に地質調査や用地造成等を済ませていることに加え、市庁舎とむつ警察署を含めた一体的な防災拠点とすることとしておりますので、市といたしましては、現在の予定地に建設するという考えに変わりはありませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 大瀧議員の市内にある遊休地についてのご質問の2点目、廃校後の校舎、校庭も含め、利活用計画はあるかについてお答えいたします。

廃校舎の利活用につきましては、むつ市議会第199回、第205回及び第218回定例会の一般質問においてもお答えしており、回答が一部重複いたしますことをご了承願います。

教育委員会が所管する施設で市内小・中学校の統廃合により現在教育活動に使用していない廃校

舎等の状況を申し上げます。むつ地区では、金谷沢小学校、烏沢小学校、角違小中学校、城ヶ沢小学校及び中野沢小学校体育館の4校1施設、川内地区では、第一川内小学校、第二川内小学校、畑小中学校、桧川小学校、宿野部小学校、蛸崎小学校、戸沢小学校の7校、大畑地区では、関根橋小学校、小目名小学校、佐助川小学校の3校が該当いたします。脇野沢地区では、小沢小学校、滝山小学校及び脇野沢給食センターの2校1施設が該当し、むつ市全体で教育活動に使用していない廃校舎等は合わせて16校2施設となります。なお、九艘泊小学校も廃校となっておりますが、脇野沢地区の文化財収蔵庫として活用しております。

これら廃校舎等のうち中野沢小学校体育館及び佐助川小学校の1校1施設が利活用されておりますが、その活用状況は中野沢小学校体育館は軽スポーツの利用団体に施設開放をしてお

り、佐助川小学校は下北自然の家における海辺の体験活動後の休憩場所として体育館を活用しているほか、校舎棟には大畑地区の文化財を収蔵しております。その他の学校につきましては、消防設備の老朽化等により公共施設として使用できない状況であるため、書類や備品等の保管場所としております。廃校舎校庭につきましては、通年での利用はされてお

りませんが、戸沢小学校を除く廃校の校庭が緊急避難場所として指定されております。このような状況の中、桧川小学校では平成24年2月の豪雪により屋根の一部が脱落し、ガラスが破損したため、飛散防止として126万円の改修工事を実施したほか、烏沢小学校では平成25年4月の暴風雨により体育館屋根の一部が剥がれ、115万円の屋根ふきかえ工事を実施するなど、利用されていない施設に維持費を計上せざるを得ない状況にあります。

次に、ご質問の3点目、廃校になった校舎の撤去計画はあるかについてお答えいたします。先ほ

ど申しあげました16校2施設のうち解体を予定しているのは、松川小学校、佐助川小学校及び中野沢小学校体育館を除く14校1施設となっており、解体費総額は5億5,000万円を要するものと試算しているところであります。この解体予定施設の中には、川内地区の文化財を収蔵している畑小中学校も含んでおりますが、施設の老朽化が著しい状況であることから、解体を予定しているところであります。

これら廃校舎につきましては、破損等による近隣への影響が懸念されることから、教育委員会といたしましては順次解体し、更地に戻したいと考え、市の長期総合計画にも盛り込み、計画的に解体撤去を進めていくこととしております。しかしながら、解体工事には相当な費用を要することから、財政状況が厳しい中で対応が難しい状況が続いているのが実情であります。

この不要となった老朽施設の問題は、国においても大きな課題として捉えられており、全国の自治体が頭を悩ませている不要施設の解体を進めるための制度整備が検討されていると伺っております。

教育委員会といたしましては、国の動向を注視しながら、いずれ示されるであろう国の制度の活用も視野に入れ、廃校舎等の早期撤去に向けてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 市所有の遊休地と言われる土地はどれだけあるのかというご質問にお答えいたします。

当市が保有しております普通財産の多くは、山林、または急傾斜地、あるいは宅地開発後の残地といった利活用が難しい土地となっておりまして、ある程度一団としてのまとまりがあり、かつ相当程度の面積を有する遊休地といたしまして

は、市のホームページでもお知らせしている並木工業団地4筆と、以前に売り出したものの買い手がついておりません旭町分譲地3筆、そして旧海老川町市営住宅跡地1筆がございます。また、それ以外の手つかずの原野状態のものとしたしましては、先ほど申しました並木工業団地の奥に2筆と奥内今泉地区に1筆がございます。これらを合わせますと7万1,651平方メートルとなっております。

これらの土地は、現在市として特段の利用計画がないことから、厳しい財政状況に鑑み、また地域経済の活性化という観点からも積極的に売却または貸し付けといった方向で有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 簡潔で前向きなご答弁、ありがとうございます。

初めに、市長の政治姿勢について再質問をさせていただきます。長年このむつ市を離れてほかから見た長所、短所ということでございますけれども、長所のほうは食、そしてまた観光資源が豊富にあると、短所のほうは、町村部のインフラ整備がおくれているということでしたけれども、市長は5つの一番の中で教育が一番ということを掲げております。幼児教育のほうは、保育所に英語教師を派遣する、支援するということがありますけれども、ここには高等教育機関、高等学校以上の専門学校なり短期大学、そういう施設が、教育機関がございません。そういう点、市長はどういう考えをお持ちかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

このむつ市に高等教育機関がないということについてどのような問題意識を持っているかという質問だと思います。私自身も、これは非常に残念

なことだというふうに思っています。やはり市民のあらゆる場面で学びの場を提供するというのも市の大きな役割の一つだというふうに考えております。一方で、なかなかただちに大学ですとか専門学校ですとか、そういうことを誘致するというのは、これ今のところ目があるのかということ、なかなか難しい状況であるというふうに認識しているところです。こうした状況から、ことしは青森中央学院大学と連携してむつ市民講座みらい62という形で市民講座をやらせていただいているところですので、今そういう形で市民の皆様が学びたいという気持ちをしっかりと組み込んだ行政をやっていきたい、そのように考えております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） いろいろ検討していくということでございますけれども、今高齢化社会、そして東奥日報、新聞見ると、一面広告で建築の予定というのが出ていますが、ほとんどが県内各地の老健施設でございます。県内もそうです、この市内でも大きな建物ということになると老人施設が多いということでございますが、ではそういう施設が多く建つのはいいのですけれども、その人材確保ということになりますと、なかなかその人材を確保、地元ですることができないということもございまして。そこで、やはり人材を育成するために医療機関の専門学校、例えば介護士、そしてまた慢性的なむつ総合病院の看護師不足というものもございまして。そういう形の中で、やはりむつ総合病院、そして市内の医師会と相談をしながら、その学校法人を誘致する、できなければ公立で建てるというような考え方もあるのではないかなと、こう思います。今経済的に非常に厳しい、そしてまた親の負担も大きい、地元で学べることに、今人口減少社会でございまして。ここに若い女性がいるということになると、若い男性も集まってくる。そこで、この人口減少、そういう形も

解消できるのではないかと、このように考えますので、ひとつ市長には十分検討していただければと、このように思います。

次に、産業、各種施策についてお伺いをいたします。先ほど産業振興については第1次産業、むつ市の特産を生かした農林水産業、これを世界市場を視野にして売り出すのだという、市長には若さや行動力、そしてまた経験もあります。これは、長い目で見るとやはり可能なことだと思います。しかし、時間はかかると思いますけれども、じっくりと計画を練って進めていただきたいと思います。

企業誘致でございますけれども、全国各地で企業誘致、これはほとんど製造業でございます。むつ市と同じぐらいの都市で誘致企業を募集しますけれども、あるところでは、土地はただです、建物も建ててあげます、お金も上げますという形で募集してもなかなか来ない。ほとんどが外国ということになっております。この雇用の問題で、今地元の企業に雇用をふやせといっても、これは無理でございます。

そこで、提案でございますけれども、ここには海上自衛隊があります。日本には5つの総監部があるわけですが、教育隊がないのは大湊総監部だけでございます。そして輸送艦、浅利議員常日ごろから訴えています、輸送艦が配備されていないのも大湊総監部だけでございます。日本には大型輸送艦、名前が「しもきた」という大きな輸送艦がございまして。その「しもきた」が今横須賀基地にいるというのもおかしな話でございますけれども、その「しもきた」の神棚の中には田名部神社のお札が祭ってあります。後援会長は市長でございます。前宮下市長も後援会長でした。今回「しもきた」が入港すると後援会があります。そうすると、総会があります。市長が後援会長になるはずでございます。今幸いなことに、江渡代議士が防衛大臣になりました。このチャンス、教

育隊と輸送艦配置をお願いすることによって800人から1,000人の隊員がふえます。家族も入れると、2,000人以上がふえることとなります。きのう浅利議員への答弁の中に経済部長から、経済効果がどのぐらいあるのかということで、20%から25%ぐらいあると、これがまたふえることによってますます経済効果が出てくるということでございますので、どうか市長には、こういう今大臣が地元出身ということもあります。何とかそういう人脈と行動力でそういうお願いができないのかどうかということをお聞きいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

海上自衛隊の教育隊、輸送艦などを誘致してはどうかということのご質問だと思います。この海上自衛隊の配備については、恐らく防衛計画で全体で定まっていることではないかというふうに認識しているわけですが、我々が今自衛隊関係で要望しなければいけないということは、私はこのほかにも何点かあるというふうに認識しています。民間の企業の方々からも要望というものはあるというふうに認識しておりますので、そういったことも踏まえて市と、それから市議会とそういった民間の方々との要望を取りまとめたうえで、これはまとめて要望活動をしていくのかなと、そのように考えておりますので、またその取りまとめの段階において提案をしていただきたい、そのように考えております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 市長には早目にそういう形、民間の方とお話をしながら、江渡防衛大臣の任期も来年の自民党総裁選まで1年でございますので、何とかその間、残された時間は1年です。よろしくひとつお願いいたします。

次に、体育館構想についてお尋ねをいたします。今体育館、多機能ということで市長からるこ

いう形で作るのだという説明がありました。やはり予算もかかります。それなりのものをつくるということになると、時間もかかると思います。じっくりとやはり検討し、今三沢市で40億円以上かけた体育館をつくるということでございます。そういう三沢市のどういう形で作るのかというのも検討しながら、これ横垣議員に怒られると思いますけれども、市長は一番が好きでございますので、そういうものを検討しながら、やはり県内でもないような立派な体育館をつくっていただきたいと、このように要望しておきます。

その要望ついでなのですけれども、恐らくかなり時間がかかります。私はむつ市議会第218回定例会でしたか、第216回定例会でしたかのときに要望、質問いたしました、そのつくる間、恐らく市長2期半ぐらいの間、10年ぐらいかかるのかなと、こう思いますので、その間どうするのか。克雪ドームを活用できないか。克雪ドームにパネルを敷き、バスケットボール、バレーボール、卓球、そしてパネルの柔道の畳を敷くと柔道もできます。そういう形で移動の観覧席、これは800名前後ということで、前市長に話をしたら2億円もかかるのかということでしたけれども、この2億円で10年間、そしてまた体育館ができて使えます。すぐ投げるわけではない、使えますので、ひとつご検討のほど、よろしく願いを申し上げます。いと、このように思います。

あとオフサイトセンターでございますけれども、この2015年3月に操業ということになって、操業と同時にオフサイトセンターが稼働しなくてもいいのか。もう一つは、ではオフサイトセンターはなくてもいい施設なのか、そこのところをちょっと市長からお聞きいたしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

操業と同時にこれをつくらなければいけないの

かということと、なくてもいい施設なのかということご質問だと思います。これは私は、まず操業と同時かどうかということについては、これは代替する施設があれば、そういうことまでは言わなくてもいいのではないかというふうに思っているところでありますが、いずれにいたしましても、これ操業するという段階になったときには、またしっかりとかいう施設をつくってもらわないとかいうことはしっかり要望させていただきたいと考えております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） やはり大事な施設です。そして、もう3年前に予算も決まりました。ただ、いろいろな事故の関係でおくれたということもありますので、私は速やかに建設していただくよう要望を市長にはしていただきたいと、各関係方面に要望していただきたいと、このように思います。

最後に1つだけ。市長は、国土交通省の官僚として今まで勤務し、行政マンでした。そして、今市長という政治家になったわけですが、その行政マンと、政治家の、今2カ月、3カ月ですか、なって、違いをどのように考えているか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

これまでの仕事と今の市長というのの違いということのご質問であったかと思えます。まず私は、国土交通省に入るとき、どういう気持ちで入ったかといいますと、これはやはりふるさとむつ市を何とかしたいという思いもありました。というのは、やはり我々のこの土地、その当時からそうだと思うのですけれども、インフラの整備がおくれていて、なかなかまちづくりという観点からもうまくいっていないのではないかと、そういう問題意識があったわけです。そのときに、いや、公務員になろう、国家公務員になろうと志したのは、ま

さに本当気持ちの8割、9割はこのまちのためであります。したがって、これが市長になったということですので、ほとんどその思いというものとは変わるところはございません。

ただ、違いがあるとすれば、やはりこのむつ市に戻ってきて、市民の皆様と本当に向き合って仕事をしていかなければいけないということであり、私は、今の時点ではその難しさを感じながらも、少しずつこれに真摯に取り組んで、しっかりと皆様の意見を聞いて、このむつ市を何とかいい形に発展させていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） どうもありがとうございます。

ある政治家が話をしておりました。行政は、行政マンはあくまでも全てに平等でなければならない、困っている人も、弱い人も、強い人も平等なのだ。ただし、政治家は人情を持って弱い人、困っている人の立場になって、そういう方に光を当てるような仕事をしなければならない、このように話をしておりました。

市長には、ぜひそういう気持ちの中で、市民に夢と希望を与えられるような市政運営をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本留義） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月10日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、明9月10日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、9月11日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 零時11分 散会